

平成 23 第 2 回定例会一般質問

1. 病院経営に関する諸課題について

- (1) 患者動向及び医業収支の実績及び今後の見通しについて
- (2) 病院経営改革を進める体制づくりについて
- (3) 看護師確保対策への具体的な取り組みについて
- (4) 市民ボランティア組織の立ち上げにつて

2. 商店街活性化・振興対策について

- (1) これまでの商店街活性化・振興対策に対する取り組みとその評価について
- (2) 商店街活性化・振興のための行政の役割について
- (3) 商店街振興プランの策定について

2011/06/22

根室市議会議員

本田俊治

通告に基づき一般質問をさせていただきます。

昨日の一般質問と重複する点もありますが、私の思い、考えを基に質問させていただきます。

はじめに、病院経営に関する諸課題について伺います。

多くの市民が待ち望んでいる新病院の建設が平成 24 年秋のオープンを目指しはじまりました。

市民と共にこの新病院建設を進めること、その中で、市民の病院に対する意思改革を行っていくことが必要であることを、これまで一般質問、予算・決算審査委員会等々で述べてきました。

しかしながら、建設の進捗状況はもとより、新病院開院に向けた診療体制や開院時までの経営見通し、さらには、患者アメニティの具体的なイメージ等々、様々な課題への取り組みの状況も、情報が不足しており、なかなか見えて来ません。この様な状況ですから、市民の間にも、まだまだ多くの不安・心配の声があるのも事実です。

また、本来であれば、病院職員が「病院が新しくなるという事」に対して、夢や希望を持ち、様々な改革に取り組もうとする姿勢が見えて来てもいいと思いますが、何度か病院で現場の職員からお話を聞かせて頂く機会がありましたが、職員からは現場の意見集約等が行われていないといた声もあり、必ずしも、職場内、そして、市民の思いが一枚岩にはなっていない様感じております。

新病院建設等に関する特別委員会は 6 月 9 日の委員会を持ってその役目を終えましたが、最後の委員会においても、新病院建設事業費を踏まえた、病院の収支見通しについては、医療機器や医療情報システムを含めた総体事業費が未確定であるということを経由に、来年度当初予算まで示すことは難しいという説明に終わっています。

医療機器に関する調整に時間がかかることには、一定の理解はできますが、医療情報システムについては、システム選定、システム構築、データ移行テスト、職員の操作研修等本番稼働までに必要な様々な工程がありますことから、現時点で、内部検討段階であるという作業のテンポには甚だ疑問を感じるどころです。

様々、現行の新病院建設の進め方には、問題を感じておりますので、それらをベースに、病院経営に関しして何点がお伺いします。

はじめに、患者動向及び医業収支の実績及び今後の見通しについて伺います。

平成 22 年度決算では、改訂版改革プランと比べまして、入院患者数で 13.1 人、外来患者数で 50.5 人の減、このため、入院収益で 258 百万円、外来収益では 81 百万円の減となり、結果、一般会計繰出金が改革プランに比べ 211 百万円増の 1,176 百万円となっています。

平成 23 年度の医師体制は改訂版改革プランの目標である常勤医師 15 名以上を達成できておらず、常勤医師 14 名は、昨年のスタート時点よりも悪化した体制であります。

しかしながら、当初予算は、ほぼ改訂版改革プランに沿った収支を見込んでいるわけですが、現状の診療体制では、平成 22 年度決算を超える患者数、医業収益を見込むことは非常に厳しいものと考えます。

そこで、平成 22 年度決算をどの様に分析されているのか、また、その事を踏まえ、平成 23 年度の予算及び改革プランの目標を達成するため、どの様な措置を考えておられるのか、並びに、現行の常勤医師 14 名体制のまま本年度の診療を行う事になった場合、どの程度の患者数、医業収益、そして一般会計繰入金を推計されるのか、市長のお考えを伺います。

次に、病院経営改革を進める体制づくりについてお伺いいたします。

2 月に東浦病院長の講話をお聴きしました。院長の病院改革に対する並々ならぬ思いに私も全力で協力していかなければならないものと感じたところです。

講話の中で、病院改革のカギをにぎるのは、病院幹部、リーダーの姿勢であり、病院幹部やリーダーが自ら行動を示し、会議にも積極的参加、更には、建設的な意見交換や幹部職員の密接な連携等の必要性を訴えておられました。

その様な中、4 月 1 日付の人事異動において事務部門のリーダーと言える課長職全員が異動になりましたが、病院改革そして新病院建設を進めようとしている、この状況下で、何故この様な人事異動になるのかと理解に苦しみました。

様々お考えがあつてのこととは思いますが、これから日本医療機能評価機構の認定病院の指定を目指しながら病院改革を進めようとする中で、どの様な体制の下、どの様な取り組みを進めようとしているのか明らかにされる必要があると考えます。

円滑な病院運営、経営を進めて行く上では、病院事業に精通したスペシャリストの養成も重要な課題であると、これまでも述べて来ましたが、現時点でどの様な対策を考えられているのか、この点も不透明です。

そこで、病院経営改革を進める具体的な体制や人員配置の方針について、市長のお考えを伺います

次に、看護師確保対策への具体的な取り組みについて、お伺いいたします。

これまで、平成28年度末までに21名もの看護職員が定年退職を迎える問題について質問してきました。

病院のホームページを見ますと、現在、助産師3名、看護師21名の募集となっております。単純に考えますと、助産師、看護師が募集人員分、不足しているということではないでしょうか。このことは、看護職員の大量退職とは別の問題と認識しております。

そこで、はじめに、この助産師3名、看護師21名の募集は、どのような看護体制を目指す上での募集なのか、市長のお考えをお伺いいたします。

※3人夜勤体制を目指すのか？

看護師確保対策は7対1看護導入に伴う都市部での大量採用の影響等から、大変厳しい状況であると認識しておりますが、その様な中で、看護師招へいを進めて行くためには、看護職員の働きがいのある環境づくりの整備・充実とそのPRも重要であると考えます。

5月に文教・厚生常任委員会で京都府綾部市の市立病院を視察しましたが、看護師宿所や院内保育所が整備され、認定看護師の資格取得は病院がその経費を負担、就職希望者に対する病院負担による視察制度、看護職員のスキルアップのための教育体制の充実等々様々な対策が講じられておりました。

人材確保のためには、働きやすい職場づくり、教育研修の充実等職員のモチベーションの向上が鍵という院長先生のお話も印象に残りました。

看護師確保対策が大変難しく、今後、大量に定年退職が予定されていますことから、様々な、看護師確保対策が必要と考えます。しっかりとしたコンセプトを持たれ、新たな取り組みとして綾部市が行っている様な様々な対策にも取り組んでみてはいかがでしょうか？
市長の見解を伺います。

看護師確保対策についての最後の質問ですが、市民の高齢化が進み、手のかかる入院患者さんが増えていると思います。この事が原因で、看護師が本来業務以外の雑務に相当の時間が割かれている様にも見受けられます。この事に起因するヒヤリハット、ニアミス、更には、アクシデント等の危険性も否定できないところです。

そこで、看護職員が看護業務に専念できるよう、看護助手の増員、病棟や外来へのクラークの増員についても取り組む必要があると考えますが、市長のお考えを伺います。

病院経営の諸課題に関する最後の質問は、市民ボランティア組織の立ち上げについてであります。

ボランティア組織の立ち上げについては、私も過去に質問しておりますし、1定で滑川議員も質問されているところですが、この度、綾部市立病院の有償ボランティアのお話を伺い、また、病院建設がはじまり駐車スペースが限られている中、車いすやストレッチャーにより来院される患者の様子を見ながら、新病院になってからの組織化と言わず、直にでもボランティアの立ち上げを検討する必要があると感じています。

しかし、市民が自ら組織化をとって簡単にできるわけではありませんので、準備段階から病院サイドと綿密な打ち合わせが必要ですし、なによりも、病院の仕組み、ルールを覚えていただく様な準備も必要であると考えます。

市民に愛され、市民の心の支えとなる病院は市民との信頼関係の下に成り立つわけですから、私は、市民にも協力していただく病院運営であっていいと思います。

そこで、直にでも、病院が中心となり市民と共に「市民ボランティア組織」の立ち上げに取り組んでみてはと考えますが、市長のお考えを伺います。

次に、商店街活性化・振興対策についてお伺いいたします。

根室市の商店街は、長引く景気の低迷、近隣市町への購買力の流出、大型店やコンビニエンスストア等との競合、更には通信販売やインターネットの普及に伴うネットショッピングとの競合、加えて、店主の高齢化や後継者・担い手不足と言った、様々な要因によりシャッターを下ろさざるを得ず、廃業する商店が後を絶たず、

結果、シャッターを下ろした「空き店舗」が増え、更には店舗の解体による「空き地」も増え、市内各商店街は、どこもが虫食い状態となり、商店街の衰退に歯止めがかからない状況ではないでしょうか。

根室市統計書を調べてみますと、

卸・小売業全体の商店数は昭和54年の660店舗から減少し平成19年統計では412店舗248店舗37.5%減となっています。

また、年間販売額においても平成3年の1,959億円をピークに平成19年統計では、828億円 実に、1,131億円 57.7%減と大幅に落ち込んでいます。平成22年統計はまだ示されておりませんが、更に、厳しい結果になるもと考えます。

こうした商店街の実態を踏まえて、商店街活性化・振興対策について何点か伺いたします。

市は、低迷する市中経済の中で、中心市街地の空洞化は大きな課題であるとして「中心市街地活性化基本計画」を策定し、その中で「空き店舗」や「空き地」の有効活用などを含めて、「個性的で魅力ある地域商店街」の形成づくりに取り組むこととされていたと認識しておりますが、この計画が現在どの様な状況になっているのか、また、商店街の空洞化に歯止めがかからない中、商店街のために、これまでどの様な活性化策・振興対策に取り組んでこられたのか、各種事業に対する評価等を含め、市長のお考えを伺います。

次に、商店街活性化・振興のための行政の役割について伺います。

商店街が地域に支持されるためには、商店街や各個店が自ら魅力づくりに取り組み、情報発信をしなければならないものと考えます。

それが大原則であるとは考えますが、景気の低迷による消費者の買い控え、人口減少に伴う購買力の低下、ITの浸透による購入スタイルの変化等商店街や各個店の経営努力だけで解決できない要因があり、商店街の疲弊に拍車をかけています。

この状況に歯止めをかけ活性化・振興策に取り組むためには、私は、行政のリーダーシップも必要であり、商業者と行政の連携、更には、市民参加を得ながら「魅力的な商店街の再興」に取り組まなければならないものと考えます。

そこで、行政が、商店街活性化・振興のために、今後、どの様な役割を担っていかなければならないのか、市長のお考えを伺います。

質問の終わりは、「商店街振興プラン」の策定についてであります。

商店街は、言わばまちの顔です。いまの状況はどうでしょうか？大切なまちの顔としての役割を失いかけている様に感じております。

商店街は地域に根付き身近な買い物の場であると共に、コミュニティの場として、まちの安全を守り、地域の福祉や文化を支える役割を担えるものと、私は、考えます。

人口減少が進み根室市の人口は3万人を割りました。根室再興政策プロジェクトに基づき、産業活性化に取り組まれる考えには反対ではありません。

しかいながら、この再興政策プロジェクトでは、商店街振興に対する施策はほとんど盛り込まれていません。行政の役割は多岐に渡りますのでその時々の優先順位も変わることも、これもまた、当然と考えますが、まちの顔とも言える商店街に魅力がなくなれば、観光振興にも、人口対策にも大きな影響があります。

商店街活性化・振興策もまちづくりの重要な要素であることは間違いないと考えます。

現時点で、根室市には、この商店街の振興に対するプランはありません。

この質問の冒頭に述べました通り、店舗数は大きく落ち込み、年間販売額もピーク時に比べて60%近い落ち込みでいます。この状況を打開して行くためにも、私は、商店街、行政、そして市民連携のもとに「魅力的な商店街の再興」に向けた道標、方向性づくりを行う必要があると考えます。

そこで、商店街活性化・振興のためのプランの策定について市長の考えを伺い、壇上からの質問といたします。